

外国の法人税等の額の控除  
に関する明細書（その2）

事業年度又は 連結事業年度	・ ・	法人名
------------------	--------	-----

第七号の二様式（用紙日本工業規格A4）（第三条・第十条の一関係）

政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無		有・無		前3年以内の控除未済外国税額の明細			
政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		有・無		事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑭	当期控除額 ⑮	翌期繰越額 ⑭-⑮ ⑯
当期において控除する外国税額の計算							
控除対象 外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥) ①	円		・ ・	円	円	/
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑱) ②			・ ・			
	計 ①+② ③			・ ・			
当期分 の控除 外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+ 同表の②)) ④			・ ・			
	外国税額のうち④の額を超える額 は上段に、④と⑥の合計額を超え る額は下段に ⑤			・ ・			
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③) ⑥			・ ・			
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④) ⑦			・ ・			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の㉑は上段に、 ㉒は下段に) ⑧	(イ)	(ロ)	・ ・			
	計 (⑥+⑧(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は 下段に) ⑨	(イ)	(ロ)	・ ・			
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑨の各段のうち少ない額) ⑩	(イ)	(ロ)	計	⑪		
前3年以内の控除未済外国税額 ⑪	(イ)	(ロ)	当期分	/	/	/	
当期分として算定した法人税割額 (㉘若しくは㉙又は第6号様式の⑦-⑧-⑨) ⑫			翌期繰越額計	/	/	/	
当期において控除する外国税額(⑫ 若しくは(⑩+⑪)のうち少ない額又は ㉚及び㉛) ⑬							

各都道府県・市町村ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業員数 又は補正 後の従業 者数	各都道府県ご とに控除すべ き外国税額 ⑰	各都道府県ご とに算定した 法人税割額 ⑱	各都道府県ご とに控除する 外国税額(⑰ 又は⑱のうち 少ない額) ⑲	従業員数 又は補正 後の従業 者数	各市町村ご とに控除すべ き外国税額 ⑳	各市町村ご とに算定した法 人税割額 ㉑	各市町村ご とに控除する外 国税額(㉒又 は㉓のうち少 ない額) ㉔
名称	所在地		円	円	円	人	円	円	円
特別 区 以 外									
	小計		/	㉕		/	㉖		
特別 区			㉗(⑰(イ)+⑰(ロ)-㉘)				㉙(⑳(イ)+㉑(ロ)-㉘)		
合計			㉚	㉛	㉜		㉝	㉞	㉟
			控除未済繰 越額 ㉟-㊱ ㊲						控除未済繰 越額 ㊳-㊴ ㊵